

平成23年 7月25日

日本共産党横浜市議団

団長 大貫 憲夫様

横浜市健康福祉局長 立花 正人



猛暑による熱中症対策についての緊急要望について（回答）

平成23年7月15日付で標記緊急要望をいただきましたが、現時点における熱中症対策にかかる本市の考え方について、次のとおりお答えします。

1 予防のための啓発が、最も大切なことの一つであると考えています。

そこで、市のホームページで広報するとともに、「広報よこはま」で注意喚起を行うなど、様々な機会をとらえて啓発に努めています。

特に本年は、無理な節電により、熱中症の発症が増大する事がないよう、すぐにできる熱中症予防対策について、ゴミ収集車でのアナウンスや地下鉄車内文字広告も活用しながら、具体的な注意喚起を行ってまいります。

また、啓発用ポスターを作成して、地域ケアプラザ等に掲示するとともに、各区で必要に応じて活用できるチラシも作成しました。

各区では、従来から広報区版での注意喚起を始め、地域の民生委員等と連携し、様々な熱中症予防に関する取組を行っています。こうした中で、「熱中症対策グッズ」の紹介も、状況にあわせて行ってまいります。

2 次に一人暮らし高齢者等の見守りも大切です。民生委員、地域包括支援センター等に対して、一人暮らし高齢者等を訪問する際には、様子を確認するとともに、より一層の注意喚起を行うよう依頼したほか、生活保護受給世帯に対しては、ケースワーカーによる訪問や電話での安否、健康状態の確認に努めています。

3 さらに、熱中症になった場合の医療対応も重要となることから、市内の二次救急拠点病院や救命救急センターなどの救急医療機関に対し、適切な受入ができるよう、改めて空床の確保について依頼を行いました。

4 生活保護受給世帯への夏季見舞金や夏季加算の支給は困難ですが、本年7月19日付で保護の実施要領の一部が改正され、生活保護受給世帯が冷房設備を購入するために貸付金を利用した場合、その貸付金は収入認定しない取扱いとなりましたので、必要な世帯に対しては貸付金の利用を助言してまいります。

なお、市民利用施設の輪番休館は、今夏の電力供給不足に対処するため、市民・企業・行政が一丸となって取り組んでいる節電対策の一つであり、ご理解をお願いします。